

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2006-85444(P2006-85444A)
 【公開日】平成18年3月30日(2006.3.30)
 【年通号数】公開・登録公報2006-013
 【出願番号】特願2004-269702(P2004-269702)
 【国際特許分類】

G 0 8 B 25/04 (2006.01)

G 0 7 C 9/00 (2006.01)

G 0 8 B 25/00 (2006.01)

【F I】

G 0 8 B 25/04 G

G 0 7 C 9/00 Z

G 0 8 B 25/00 5 1 0 M

【手続補正書】
 【提出日】平成19年6月14日(2007.6.14)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0033
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

【0033】

また、前記の第1実施例において、防犯管理用機器として防犯カメラの代わりに警報器を外部I/O制御回路3に接続することができる。なお、この場合、前記防犯カメラと併用することも可能である。

この警報器としては、警報音を発するベルやブザーを用いることも、さらにはパトライト(登録商標)の如く強力な光を発する発光器を用いることができる。なお、このベルやブザーと発光器とを組み合わせることもできる。

これにより、不正侵入者が仮想ゲート等の管理エリア内に侵入すると警報音や強力な発光にて不正侵入を抑制させるという利点があり、さらには防犯カメラによる画像の蓄積との併用により、必要な画像の検索及び特定を迅速に行えるので、不正侵入後の状況などの把握、問題解決或いは事件処理が迅速に行え、かつより高度のセキュリティ管理を行うことができる。